



2018年度 事業報告

公益財団法人 あすのば

東京都港区赤坂3-21-6

河村ビル6階

2018年度 事業報告

I 事業概要

○法人の目的

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

○事業構成

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
2. 支援団体への中間支援の事業
3. 子どもたちへの直接支援の事業

○事業期間

2018年4月1日～2019年3月31日

○事業概要

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

(1)調査・研究

- ①「子どもの生活と声1, 500人アンケート」の最終報告

(2)政策提言

- ①「子どもの貧困対策法成立5周年・あすのば設立3周年のつどい」の開催
- ②「市民協働フォーラム」・「第4回あすのば子ども委員会総会」の開催
- ③「子どもの貧困がなくなる社会へーあすのばの提言2018ー」発表
- ④子どもの貧困対策法改正に向けた提言・陳情
- ⑤「第1回あすのば地方議員フォーラム」開催

(3)啓発

- ①「国際ユースフォーラム」を初開催
- ②講演会などへの講師派遣、ニュースレターの発行
- ③「子どもの貧困理解促進事業（東京都港区受託事業）」の実施

2. 支援団体への中間支援の事業

- (1)「第3回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」の開催
- (2)10都県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催

3. 子どもたちへの直接支援の事業

- (1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業
- (2)高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング」の開催
- (3)小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ」の開催
- (4)「子どもサポーター研修」の開催
- (5)「ファシリテーター研修」の開催

II 実施報告

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、見直しの時期を迎える子どもの貧困対策法とその大綱のより実効性の高い改正に向けて、さらなる大きな前進につながる事業を実施した。調査研究においては、2016年度給付金受給者を対象とした「子どもの生活と声1, 500人アンケート」の最終報告を行った。

また、政策提言においては、法成立5周年・財団設立4周年のつどいや「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークとの共催で市民協働フォーラムを開催し、また、子どもの貧困対策推進議員連盟総会などでの提言や要望などにより、婚姻歴のないひとり親世帯への住民税非課税措置の実現や子どもの貧困対策法の改正に向けた議論がすすみ、さらにさまざまな施策の実施に向けた前向きな検討につながっている。

(1)調査・研究

①「子どもの生活と声1, 500人アンケート」の最終報告

2018年3月に「入学・新生活応援給付金」を届けた子どもたちと保護者を対象とした初めて大規模アンケート調査の結果を「子どもの生活と声1, 500人アンケート最終報告」として法成立5周年を迎える2018年6月に公表した。最終報告で明らかになったことは、貧困状態の多様性である。

子どもの貧困対策法が成立して以来、主にひとり親や生活保護家庭、社会的養護のもとで暮らす子どもたちへの対策を中心に進められてきた。一方、13.9%という子どもの貧困率をはじめ、貧困がある意味で「ざっくり」とした単一的な理解にとどまり、基準が厳密化された「支援の崖」、制度ができてはまらない「新しいあきらめ」をも生み出す事態が現場では起きつつある。

この現状に対し、多様な生活状況とさらにきめ細かな対策、子育て世代の全体的な底上げ、普遍的に教育費など負担軽減の必要性を量的にも質的にも明らかにすることができた。

<貧軸（経済的な状況）について>

最終報告では、まず全体的な傾向として主に「貧軸（経済的な状況）」と「困軸（困りごとの状況）」の二軸で結果を分析した。

「貧軸」について、保護者の就業率が74%と高い割合にもかかわらず勤労月収の中央値は手取りで11万7千円。児童手当など諸手当を含めた総年収の中央値は203万円で、給付金を利用した家庭の86%は年間300万円未満で暮らしていた。また、76%の家庭は貯金について「50万円未満」か「ない」と回答した。また、65%の家庭では子どもが小学生の頃までに経済的に厳しい状況になり、高1世代の3人に1人（33%）は、入学からアンケート実施までのおよそ半年間でアルバイトを始めている状況だった。

<困軸（困りごとの状況）について>

保護者の健康状態は、41%が「良くない」または「どちらかといえば良くない」と回答

し、生活保護世帯の保護者はその割合が63%にもものぼった。

また、子どもたちが経済的な理由であきらめた経験は、「塾・習い事（保護者票・69%）」、「洋服や靴、おしゃれ用品（子ども票・52%）」、「スマートフォンや携帯（子ども票・30%）」、「海水浴やキャンプなどの経験（保護者票・25%）」、「お祝い（保護者票・20%）」などが高い割合だった（複数回答）。なかでも、幼少期から経済的に困窮している家庭や子どもほど、さまざまな経験をあきらめている傾向にあり、あきらめる経験を積み重ねながら大人の階段をのぼる「あきらめの連鎖」が浮き彫りとなった。

アンケートの結果から、子どもにとっての3つの“R”〈あたりまえ（Right）、つながり（Relationship）、おもいで（Recollections）〉も分析された。これは、単に「経験をあきらめた＝貧困」ではなく、経済状況が今の子どもにとっての「あたりまえ」に影響があり、その「あたりまえ」が奪われることで周りや社会との「つながり」や、大切な「おもいで」の形成も奪われてしまうリスクがあることに焦点を当てている。

「自分は、野球部のマネージャーを務めていました。けれど、母子家庭ということもあり、下に2人妹と弟がいることもあり、部活動を辞めざるを得ない状況になりました。母子家庭がこんなにつらくて、苦しくて父親がいないなんてこんなにつらいことだと初めて気づきました」

こうした自由記述でも子どもたちの声から貧困が3つの“R”を奪うリスクがうかがえる。分析を行った検討会では学生から「今の子どもたちが必要であたりまえと思っていることを、大人や社会に理解してもらえないことが一番しんどい」という意見もあった。

＜貧困状態のパターンとその多様性＞

さらに、互いに似た性質を持つものを集め、対象を分類するクラスター分析も行った。その結果、貧困状態にある保護者は10パターンに分類され、5パターンのとくに典型的な家庭像（ペルソナ像）が最終報告では分析された。

今回の分析には、末富芳・日本大学教授（あすのば理事）をはじめとした研究者、実践者、学生世代など幅広い検討会メンバーと日本アイ・ビー・エム株式会社にも社会貢献活動として多大なご協力をいただいた。

(2)政策提言

①「子どもの貧困対策法成立5周年・あすのば設立3周年のつどい」の開催

「子どもの貧困対策2.0に向けて 法成立5周年・あすのば設立3周年のつどい」が2018年6月16日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）で開催され、124人が参加した。まずは、学生ら手作りのバースデーケーキに高校生たちが入刀。その後、法成立5年・あすのば設立3年のあゆみを学生らがつくった年表をもとに、学生理事OB OGと現役の学生世代の理事から自身の思いも含めて紹介した。学生理事の工藤鞠子氏は「街頭募金をすると、街の人がすごく反応してくれるようになった。これからは子どもたちの生活に変化を与えられるかが大切になってくる」とこの5年の変化とこれからを語った。そして、前述のアンケート最終報告の後、高校生らで組織する子ども委員会から報告と提言があった。

第2部では、6～7人のグループを作り、「子どもの貧困対策2.0に向けて」と題して、村井琢哉・副代表の進行でワークショップを実施。各テーブルでは、さまざまな年齢、立場の方が、子どもたちのために何ができるかを考えました。「行政のそれぞれの部署で把握している情報を共有・活用し、民間とも協力すれば網羅的な支援ができるはず」、「制度を①使いやすくし、②当事者が知っている状態にし、③足りていない制度をつくる」、「あすのばのような団体を各都道府県につくろう」などの提言があった。

参加者からは、「子どもの貧困についてさまざまな視点から見ることができた。本当に人の数だけいろんなケースがあるのだということがわかった」（10代・女性）「ワークショップは普段の自分の環境とは違い、予想をはるかに超えてためになるものでした。自分にできることは何か？を考えていきたい」（40代・男性）などの感想が寄せられた。

②「市民協働フォーラム」・「第4回あすのば子ども委員会総会」の開催

2018年12月2日、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークとの共催で「市民協働フォーラム『届けよう！市民の声—子どもの貧困対策大綱の見直しに向けて』」を開催した。

政府は、2014年度に策定した基本方針や柱となる施策を示す「子どもの貧困対策に関する大綱」の見直しを、2019年度中に行うことを決定。そこで、さらなる対策の進展と課題の解決を願い、「市民協働フォーラム」を国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）で行い、行政関係者、議員、子ども支援関係者、NPO職員、民生委員児童委員、企業関係者、高校生、大学生世代の若者など180人が一堂に会し、大綱の課題と成果を振り返った。学生世代による発表のほか、中嶋哲彦・名古屋大学教授、佐藤真紀・アルファLink理事、高橋亜美・アフターケア相談所「ゆずりは」代表から大綱見直しへ向けた発表と支援現場からの声がありました。また、後半には参加者が10のテーマにわかれ、子どもの貧困対策大綱策定後の4年を振り返りながら、これまでの成果や大綱の見直しに向け求めることを話し合った。

また、その前日12月1日に開催された第4回子ども委員会では、北海道から沖縄までの高校生や大学生世代46人が集まった。まず、国際フォーラム開催に向けて、フィンランドへ視察に行った学生たちから動画やプレゼンテーション、クイズ大会なども交えての報告があった。続いて「子どもの貧困対策に関する大綱」の理解を深める企画を実施。大綱は、学生にとってはまだまだ遠い存在で、その理解を深めるために、大綱の中身を小学生でも理解できるような内容に翻訳するというワークに取り組んだ。そのプロセスをとおして、学生自身も大綱の意義を感じ取ったようだった。完成した子ども向け大綱は、イラストをふんだんに使用したものや、4コマ漫画で説明しているものなど、グループごとの個性があふれていました。

③「子どもの貧困がなくなる社会へ—あすのばの提言2018—」発表

「未婚・非婚ひとり親にも死別・離別のひとり親と同様の寡婦控除を」。2018年12月11日、国会内で開催された超党派議員で組織する子どもの貧困対策推進議員連盟総会で、当事者の女性らの切実な声を与野党の国会議員に訴えました。前述の子ども委員会や市民フォーラムなどでの意見も踏まえ、新年度予算と税制改正などに向けた7項目の緊急提言など

を発表。小河光治・代表理事、赤石千衣子・しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長、秋吉晴子・しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄代表(あすのばアドバイザー)、非婚ひとり親の当事者の女性が要望した。

7項目の緊急提言は、①税制の寡婦控除を婚姻歴のない未婚・非婚のひとり親への適用、②低所得者世帯への大学・専門学校給付型奨学金・授業料減免の大幅拡充、③高校生への給付型奨学金の拡充と入学準備金の新設、④生活保護世帯の大学・専門学校進学における世帯分離を廃止、⑤児童扶養手当の支給を毎月払いにし、大学など在学习中まで支給延長、⑥ふたり親多子世帯や外国ルーツの子どもなど多様な世帯への支援の充実、⑦地方自治体への地域子供の未来応援交付金のさらなる活用。司会の牧原秀樹・前厚生労働副大臣は、「寡婦控除については、与党税調の結果も聞いた上で、今後さらに幅広く意見を聞いて、例えばひとり親控除など税制の名前を変えることなども検討が必要だと思う」と述べた。総会には、内閣府、文部科学省、厚生労働省の担当者も出席し、多くのマスメディアも取材した。

その結果、2019年度から、婚姻歴のない未婚のひとり親にも年間所得125万円以下の場合に住民税非課税となり、年収365万円までを対象に年17,500円の手当を新設することになり、2019年度も20年度の税制大綱改正に向け、継続審議することになった。

④子どもの貧困対策法改正に向けた提言・陳情

2018年7月19日、子どもの貧困対策推進議員連盟の総会が衆議院第二議員会館で開催され、子どもの貧困対策法と大綱の改正に向けたあすのばからの提言について議論された。

最初に、議連会長の田村憲久・元厚生労働大臣は「法は、来年1月に施行から5年、大綱は来年8月に閣議決定から5年になり、見直し時期を迎える。我々議員も見直しに向かって意見をまとめ、政府に提言ができればと思う。きょうは、そのキックオフにしたい」と述べた。あすのばからの提言では、法律の基本理念について、①「貧困の連鎖を断ち切る」のみならず「現在」の子どもの貧困の解消も、②「子どもの貧困は社会の課題である」ことを明記、③貧困状況の子どもにこそ子どもの権利条約の尊重を。また、その他の法律・大綱の改正については、④再分配をすすめ、家族まるごと生活・就労・経済的支援の拡充を、⑤多様な世帯への対応もれなく、きめの細かい、柔軟な対策の充実を、⑥既存の制度の周知徹底・使い勝手の改善、先駆的制度の全国実施を、⑦学校をすべての子どもたちが大切にされる場所に、⑧全国調査の実施と多面的な子どもの貧困指標と改善目標などの設定、⑨都道府県対策計画を努力義務から義務に 市町村対策計画の策定を一と要望した。

また、2019年3月5日には、同議員連盟総会が、衆議院第一議員会館で開催され、再度、子どもの貧困対策法の見直しに向けたあすのばからの提言などについて議論された。小河光治・代表理事、末富芳・日本大学教授(あすのば理事)、阿部彩・首都大学東京教授が発言し、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークの世話人が陪席した。

最初に、小河代表理事が以下の10項目の法律見直しを提言。①『貧困の連鎖を断ち切る』のみならず『現在』の子どもの貧困の解消も、②『子どもの貧困は社会の課題である』ことを明記、③貧困状況の子どもたちにこそ、子どもの権利条約の尊重を、④多面的な子どもの貧困指標と改善目標などの設定、⑤都道府県対策計画を努力義務から義務に、市町村対策計

画の策定を、⑥幼児教育・保育、高等教育の無償化に加え小・中・高校時の教育関連負担の軽減を、⑦家庭や学校に加えて『第3の居場所』の運営支援などを、⑧安定した雇用と就労による所得の増加の促進を、⑨所得の再分配を強化し、多面的で大幅な経済的支援の拡充を、⑩全国レベルでの子どもの生活実態調査の実施を。

続いて末富教授は、「根強い自己責任論があり、子どもの貧困は社会の課題であることの明記が必要だ。また、一番厳しい状況にある貧困状況の子どもにこそ、子どもの権利とくに最善の利益条項を明記し、広くすべての子どもを大切にする社会に変革する第一歩になるのではないか。また若者世代の支援も切れ目なくする必要性が高い」と述べた。

阿部教授は「二人親世帯や乳幼児の子どもの貧困率は、再分配後の方が再分配前より貧困率が高い。ぜひこの改正時期に所得の再分配を見直してほしい。また、今後、指標開発のためにも国主導で全国レベルでどのような状況にあるのか実態が把握できて、地域差がきちんと見える調査の実施をしていただきたい」と述べた。

その後、馳浩議員（自民）は、「児童の権利条約を踏まえて、子どもの意見表明権、アドボケート制度の重要性をうたった方がいいのではないかな。18歳以降の自立支援も入っていないので必要だ。子どもの育ちに課題のあるところに集中的な支援が大切だ」、小宮山泰子議員（国民）は、「多面的な全国実態調査を実施する必要性は高い」、山井和則議員（国民）は、「法改正は、超党派で合意して今国会で成立できたらと思う。子どもの貧困率とひとり親世帯の貧困率は、実際に下げられることが明らかなので数値目標を入れてはどうか。経済的事情に関わらず大学に進学できると明記したらどうか」、古屋範子議員（公明）は、「最大限これらの要望を入れて法改正したい。教育に重点をおいてこの法律をつくったが、5年経って多面的なものも入れるようしっかりがんばりたい」、今井絵理子議員（自民）は、「沖縄の所得は、本土に比べ100万円近く低い。さらに親の就労支援も重要だと思う」など活発な議論がされた。最後に、田村憲久・議員連盟会長は、「いよいよ法の見直しになってくるが、あすのばや両先生からいただいたご意見や国会議員からもいろいろご意見をいただいた。こういうものを含めて、これからの見直しに向けて検討したい。これから急ピッチで作業をすすめないといけないと思いますので、牧原事務局長、よろしく願いいたします」と述べた。

また、3月12日、参議院予算委員会公聴会に小河光治・代表理事が公述人として出席。子どもの貧困対策に関する新年度予算と税制改正に関する意見とともに、子どもの貧困対策法の見直しに向けた提言を述べた。この発言について、NHKニュースでは、「教育・子育て支援の議論では、子どもの貧困対策センター『あすのば』代表理事の小河光治氏が、子どもの貧困対策に関する法律の見直しに向けて『子どもの貧困率は下がっているが、ひとり親世帯の貧困率はOECD諸国の中では最悪レベルにあり、こういった点も含め、改善目標を法律に盛り込んでほしい』と述べました」と報じた。

⑤「第1回あすのば地方議員フォーラム」開催

自治体ですすめる子どもの貧困対策をテーマに、「第1回あすのば地方議員フォーラム」が2018年7月10日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）で開催された。北海道から沖縄まで各地から都道府県議員、市区町村議員ら71人が参加した。

初めに、子どもの生活と声1、500人アンケート最終報告を末富芳・日本大学教授（あ

すのば理事)と村尾政樹・事務局長が発表。続いて、地域における子どもの貧困対策の推進について、阪口理司・内閣府子供の貧困対策担当企画調整官が登壇。その後、基礎自治体の先駆的取り組み事例報告として、①教育と児童福祉の一元化「子ども成長見守りシステム」について、松澤ひとみ・大阪府箕面市教育委員会子ども成長見守り室長、②セーフティネットコールセンターを中心とした全市的な取り組みについて、青木真一郎・東京都日野市セーフティネットコールセンター長が報告。また、市議会4会派による「子どもの貧困対策議員連盟」について、菅原直志・東京都議会議員(元日野市議会議員)が発表した。

参加者からは「先進事例の紹介や議員からの各自治体の取り組み発表がよかった。回数を重ねて多くの地方議員が参加してくれることを期待している」などの感想が寄せられた。

(3)啓発

①「国際ユースフォーラム」を初開催

「教育や子育て支援などさまざまな取り組みで先駆的な『福祉国家』として日本で語られることが多いフィンランド。そこで暮らす子ども・若者たちはどのようなことを考えているんだろう?」。このような学生世代の発案から、2019年1月19日、20日にフィンランドの若者たちを招いた国際ユースフォーラムを国立オリンピック青少年総合センター(東京・代々木)で初めて開催した。90人が集い、フィンランドから学びつつ改めて私たちの社会について考えた。このフォーラムは、先駆的な海外の事例やその成果・課題を学ぶことで本格的に取り組み始めた日本の対策をさらに推進するため、ユーピーエス・ジャパン株式会社の助成寄付を活用させていただき開催した。

フォーラム①では、まず日本とフィンランドの若者たちが両国の特徴について同じこと・異なることをお互いに質問しながら出し合った。自然豊かな環境や少しシャイな人が多いといった自然・文化的側面の共通点から、放課後・休日の時間の使い方など生活面や男女平等意識や若者世代の政治への意識など社会的な違いも共有。その後「私たちが考える理想の社会とは?」というテーマで話し合いを行い、「落ちこぼれをつくらない社会」、「地域を一緒につくり個性を受け入れる社会」など若者たち等身大の理想の社会が語られた。

続いてフォーラム②では、まず平塚眞樹・法政大学教授より「フィンランドにおける子ども・若者支援～子どもが豊かに育つ社会とは?」というテーマで基調講演を行っていただいた。講演では、フィンランドの子ども・若者支援から「子ども・若者全体が大人へと育つ社会環境をつくるのが公的責任とされてきたこと」を学ぶべきで、フィンランドでは若者に関する法律で投票権がない人の声を聴かなければいけないと規定されていることやユースワーク(子ども・若者支援)の多様さなどについてお話いただいた。

講演のあとは、若者の声を聴くためのヘルシンキ市における取り組み「Helsinki Youth Council(ヘルシンキ若者協議会)」とメディアに対し若者の声を届ける「Youth Voice Editorial Board(若者の声編集委員会)」の活動を行うフィンランドの若者2人(16歳と18歳)から報告いただいた。フォーラム②の後半には、日本とフィンランドの若者によるシンポジウムが行われた。ヘルシンキ若者協議会を実際に視察した日本の高校生からは「日本の子ども議会は単なるイベントみたいになっているところもあるが、フィンランドの協議会は年間を通して若者代表の選挙や子ども・若者関連予算への意見など本格的な取り組みだ

った」という意見が出された。また、自由時間が自分らしさをつくるという基調講演も踏まえ、日頃の自由時間の使い方、ストレスマネジメントをどのようにしているかなど幅広く議論が交わされた。

フォーラム2日目は、参加者同士の交流や日本の実践視察を目的とした都内エクスカージョンが行われた。上野や浅草、両国、原宿、渋谷などの観光に加え、都内にある日本の子ども・若者向けのセンターを訪問した。

なお、このフォーラム開催に向けて、学生世代の選抜メンバー3人と村尾政樹・事務局長が、その準備や日本への招聘のため、2018年10月24日から29日まで、フィンランドに滞在した。さまざまな関係団体などを訪問し意見交換をした。また、在フィンランド日本国大使館にも表敬訪問し、山本条太大使と面会した。

②講演会などへの講師派遣、ニュースレターの発行

全国各地から講演などの依頼を受け、代表理事、事務局長、職員などを講演会や研修会などに派遣した。

また、ニュースレター「あすのば新聞」を4号発行した。2018年4月に「2018年春-第11号」、7月に「2018年夏-第12号」、10月に「2018年秋-第13号」、12月に「2018年冬-第14号」をそれぞれ約5,500部発行し、寄付者、支援者などに郵送などで配布した。

③「子どもの貧困理解促進事業（東京都港区受託事業）」の実施

2016年度以降、当法人事務所の所在地である東京都港区の受託事業として「子どもの貧困理解促進事業」を実施した。2018年9月に、台風接近に伴い延期した「MINATO学生フェス」の企画を、2019年1月20日、赤坂子ども中高生プラザの協力で、「なんでも委員会 新春スペシャル」のプログラムの中で実施しました。中高生が9人と実行委員含む大学生ら40人が来場し、カードゲームや高校・大学生活を体験できるすごろくなどで遊び、交流した。参加した中高生は、普段接する機会の少ない大学生世代のお兄さんお姉さんたちとの交流に、始めは少し戸惑う様子を見せながらも、最後は満面の笑顔で楽しそうに過ごした。

また、区内在住、在勤、在学者およびテーマに興味がある人、企業のCSR担当者などを対象に、「<講座>子ども・若者支援をはじめよう講座～つくろう、ふやそう、地域の手～」を2018年8月から11月にかけて以下のとおり5回にわたって実施した。

○第1回 8月21日「他区の実践者による講義と座談会」講師：近藤博子・「気まぐれ八百屋だんだん」ワンコイン子ども食堂主宰

○第2回 9月7日「区内の実践者による活動報告と座談会」

○第3～5回 10月11日、10月26日、11月12日「地域で必要な支援開発のワークショップ」講師：村井琢哉・山科醍醐こどものひろば理事長

2. 支援団体への中間支援の事業

行政による子ども支援制度の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地での地域や民間の取り組みを中心とした支援体制を確立することも、子どもの貧困対策の推進のためにとっても重要である。全国の実践者を中心としたつながりの構築を含め、より充実した事業を展開した。

全国各地で子ども支援に携わっている支援者対象の「第3回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」を3日間にわたって開催した。また、2016年度以降、当法人が積極的に各地へ出向き、持続的・発展的な支援体制を構築する事業へ進化することを目指して「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を10都県で実施した。

(1) 「第3回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」の開催

全国各地で子ども支援に携わっている支援者対象の「第3回子どもの貧困対策 レベルアップ研修会」が、2019年2月21日から23日まで2泊3日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）で開催。全国各地のNPOや自治体職員など、子ども支援を行う47人が参加した。

1日目は、堤大介・STYZファンドレイジングコンサルタント×村井琢哉・山科醍醐こどものひろば理事長によるオープニングセッション「子どもの貧困対策とNPO経営戦略」からスタート。幸重忠孝・こどもソーシャルワークセンター代表による「ケアワークの基礎」では、子どもと関わる際の視野とアクションを広げられる力をつけることなどを目標として、いくつかのグループワークを交えながらレクチャーをいただいた。

2日目は、組織運営や連携、個人のスキルアップを目指した9つの分科会が行われ、参加者はそれぞれもっている課題や関心に応じて3つのテーマを選び、学びました。

また3日目の自由テーマ別ディスカッションでは、2日間のプログラムを受けて、参加者がさらに学びを深めたいことについて、11のテーマに分かれてディスカッションをしました。その後、クロージングセッションと振り返りを行い、3日間にわたる研修会が終了した。

参加者からは、「いろいろな団体・地域の方と話ができてとても勉強になりました。何がわからなかったのかが、わかった気がします」、「各地で様々な人たちが『子どもたち』を想い、活動していることを再認識することができ、自分たちも頑張っていきます」などの意見が聞かれ、熱気に溢れた3日間となった。

【分科会の講師・テーマ】

堤大介・STYZファンドレイジングコンサルタント「NPO経営戦略のつくり方」／紀奈那・子どもソーシャルワークセンターつばさ代表理事×藤澤祐輔・同理事「若者Newstarrerと考える団体運営1up」／青山織衣・日本ボランティアコーディネーター協会理事「ボランティアコーディネート」／直島克樹・川崎医療福祉大学医療福祉学科講師「地域ネットワークの作り方・活用法とこれから」／土屋佳子・日本社会事業大学災害ソーシャルワークセンター客員准教授・都立学校「自立支援チーム」派遣事業統括SV「学校現場から見える子どもたちの現状と必要な支援」／石井喜博・山梨県子育て支援課×中澤桂太・南アルプス市役所福祉総合相談課×芦澤郁哉・bondplace理事／「“想い”でつながるホットな行政

連携」／門馬優・TEDIC代表理事「子ども支援におけるアウトリーチの必要性」／花澤昂乃・あすのば子どもサポーター×深堀麻菜香・同「学生企画・若者視点の子ども支援とは」／近藤博子・ともしびatだんだん 代表理事・気まぐれ八百屋だんだんワンコイン子ども食堂主宰「地域を巻き込む子ども支援～子ども食堂Ver 2.0へ～」(敬称略)

【自由テーマ別ディスカッションのテーマ】

子どもの貧困って何？(今の子どもの困りごとを掘り下げる)／親への支援の方法、親への支援の必要性を理解してもらうには／支援者による暴力・攻撃を防ぐには／バラマキの是非／アウトリーチの可能性・限界／居場所・拠点型活動／スタッフ間・ボランティア間などの想いのすり合わせ方や交流方法など／世代・分野・立場が違う人たちとの相互理解／子どもの権利、子どもの視点(声を聴く)、子どもと会うには／義務教育以降の年代への活動や支援の展開／自立とは何か？(そこに向かうためには)／ファンドレイジング

(2)10都県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催

さらに多くの方々が子どもの貧困対策への理解を深め、より充実した民間や自治体の支援体制を構築するきっかけと場づくりを通じたつながりをつくることで、全国各地の子どもの貧困対策の推進を目的とした「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を10都県で開催した。主な内容は、市民の方々に向けた集会や支援者・支援団体を対象とした意見交換会などを行った。全国キャラバンは、以下の3つの特徴がある。①そこで暮らす現地の方々が全国キャラバンの「主役」。②あすのばは「聞き手」。地域の声をお聴かせください。③地域全体で子どもを支える体制づくりを一緒に進めよう。

それぞれの開催府県でキャラバンがきっかけとなり支援団体の連携が強まったり、子どもの貧困対策に対する行政支援がより充実するなどの成果があった。また、各地で新聞やテレビなどでも報道され、支援などへの理解にもつながっている。

なお、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受けて実施した。

①岩手県盛岡市

日時 2018年4月21日(土) 13時～17時

場所 勤労福祉会館

共催 岩手県、盛岡市

後援 内閣府、復興庁岩手復興局、岩手県教育委員会、岩手県社会福祉協議会、盛岡市、社会福祉協議会、岩手県生活協同組合連合会、盛岡商工会議所、岩手弁護士会、岩手私学協会、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学

参加者 106人

来賓 八重樫幸治・岩手県保健福祉部長、藤澤忠範・盛岡市子ども未来部長

②神奈川県藤沢市

日 時 2018年7月7日(土)
第一部13時～14時30分 第二部14時45分～17時
場 所 新堀ライブ館
共 催 神奈川県
後 援 内閣府、神奈川県教育委員会、神奈川県社会福祉協議会、藤沢市、藤沢市社会福祉協議会
参加者 79人
来 賓 香川智佳子・神奈川県福祉子どもみらい局長、小野秀樹・藤沢市副市長

③石川県金沢市

日 時 2018年7月15日(日)
第一部10時～12時30分 第二部13時30分～16時
場 所 石川県女性センター
後 援 内閣府、石川県、石川県教育委員会、石川県社会福祉協議会、穴水町、内灘町、加賀市、金沢市、金沢市社会福祉協議会、かほく市、川北町、小松市、志賀町、珠洲市、津幡町、中能登町、七尾市、能登町、野々市市、能美市、羽咋市、白山市、宝達志水町、輪島市
参加者 62人
来 賓 片岡穰・石川県健康福祉部長

④奈良県奈良市

日 時 2018年7月28日(土)
第一部10時～12時30分 第二部13時30分～16時
場 所 エルトピア奈良
共 催 奈良県
後 援 内閣府、奈良県教育委員会、奈良県社会福祉協議会、奈良市、生駒市、王寺町、上牧町、田原本町、天理市、三宅町、大和高田市、奈良県生活協同組合連合会
参加者 72人
来 賓 橋本安弘・奈良県こども・女性局長

⑤三重県津市

日 時 2018年9月24日(祝・月) 第一部10時～12時 第二部13時～16時
場 所 三重県総合文化センター
共 催 三重県
後 援 内閣府、三重県教育委員会、三重県社会福祉協議会、朝日町、伊賀市、伊勢市、いなべ市、大台町、尾鷲市、亀山市、川越町、木曾岬町、紀宝町、紀北町、熊野市、桑名市、菰野町、志摩市、鈴鹿市、大紀町、多気町、玉城町、津市、東員町、鳥羽市、名張市、松阪市、南伊勢町、御浜町、明和町、四日市市、度会町

参加者 151人
来賓 田中功・三重県子ども・福祉部長

⑥静岡県静岡市

日時 2018年11月3日(土) 第一部10時～12時 第二部13時～16時
場所 静岡県産業経済会館
共催 静岡県、一般社団法人静岡学習支援ネットワーク
後援 内閣府、静岡県教育委員会、静岡県社会福祉協議会、静岡市、静岡市社会福祉協議会、熱海市、伊豆市、伊豆の国市、伊東市、磐田市、御前崎市、小山町、掛川市、河津町、川根本町、菊川市、函南町、湖西市、御殿場市、島田市、清水町、下田市、裾野市、長泉町、西伊豆町、沼津市、浜松市、東伊豆町、藤枝市、富士市、富士宮市、牧之原市、松崎町、三島市、南伊豆町、森町、焼津市、吉田町
参加者 73人
来賓 鈴木紀美代・静岡県健康福祉部理事

⑦山梨県甲府市

日時 2018年11月18日(日) 13時30分～17時30分
場所 山梨県立文学館
共催 山梨県
後援 内閣府、甲府市、甲府市社会福祉協議会、山梨県教育委員会、山梨県社会福祉協議会
参加者 95人
来賓 小島徹・山梨県福祉保健部部長

⑧広島県広島市

日時 2018年11月23日(金・祝) 13時～17時
場所 サテライトキャンパスひろしま
後援 内閣府、広島県、広島市
参加者 50人
来賓 池田肇・広島県教育委員会乳幼児教育・教育支援部長

⑨東京都渋谷区

日時 2018年12月1日(土) 13時45分～16時45分
場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
共催 東京都
後援 内閣府、子どもの貧困対策東京議員懇談会
参加者 140人
来賓 小池百合子・東京都知事

⑩佐賀県佐賀市

日 時 2018年12月9日(日) 13時～16時45分

場 所 佐賀県駅北館

共 催 佐賀県、さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会

後 援 内閣府、佐賀県教育委員会、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、佐賀市教育委員会、唐津市教育委員会、鳥栖市教育委員会、多久市教育委員会、伊万里市教育委員会、武雄市教育委員会、鹿島市教育委員会、小城市教育委員会、嬉野市教育委員会、神崎市教育委員会、吉野ヶ里町教育委員会、基山町教育委員会、上峰町教育委員会、みやき町教育委員会、玄海町教育委員会、有田町教育委員会、大町町教育委員会、江北町教育委員会、白石町教育委員会、太良町教育委員会、佐賀県社会福祉協議会、佐賀新聞

参加者 104人

来 賓 稲富正人・佐賀県男女参画・こども局長

3. 子どもたちへの直接支援の事業

社会全体で子どもを育む仕組みを拡大するため、全国規模の小学生から大学生世代までの子ども支援のモデル事業と子どもとのつながりづくりを実施した。

新年度に入学・新生活をスタートする子どもを対象とした「入学・新生活応援給付金」制度は、1,768人に給付した。また、2018年8月には、高校生・大学生世代を対象とした「合宿ミーティング」を3泊4日で開催し、2019年3月には、小学生・中学生を対象とした「合宿キャンプ」を2泊3日で開催した。

(1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

①給付対象者

ア) 生活保護を受けている世帯の子ども

イ) 住民税非課税世帯の子ども

ウ) 児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2019年4月までに施設退所など自立生活を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、アまたはイにあてはまる子ども

以上のア～ウの人で、以下のA～Dにあてはまる人。

A) 2019年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)

B) 2019年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)

C) 2018年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)

D) 2018年度末に高校またはそれに準ずる学校の卒業予定、あるいは2019年4月に大学・短大・専門学校などに進学予定で申請時に25歳未満の人(高校卒業生等)

【災害特例】

以上の条件に加えて、2018年度に発生した豪雨・地震・台風などによる人的・住宅被害や保護者の失業・転職・大幅な減収などの被災者であることが分かる人。

②給付定員

一般・災害特例合計1,852人（なお募集開始時は、一般・災害特例合計2,000人）

③申込の受付期間

2018年11月26日～12月17日（消印有効）

④給付金額

A) 小学校入学生＝30,000円

B) 中学校入学生＝30,000円

C) 中学校卒業生＝40,000円

D) 高校卒業生等＝50,000円

※災害特例給付金＝以上に、それぞれ10,000円を増額

⑤選考委員会の開催

ア) 日時 2019年2月11日 13時～16時

イ) 場所 当法人事務所

ウ) 出席者 選考委員6人（うち1人はスカイプ出席）、代表理事、事務局長、給付金事業担当職員

給付金の寄付増額などに伴い、定員増員を2019年2月4日の第15回理事会（電子メールによる決議）で決定した。

※選考委員＝中学元教員、高校教員、自治体職員、ジャーナリスト、児童養護施設出身者、学生

エ) 選考結果

・申請者数 2,664人（一般2,648人、災害特例16人）

・非該当者 38人（一般 38人、災害特例 0人）

・該当者 2,626人（一般2,610人、災害特例16人）

・内定者 1,852人（一般1,838人、災害特例14人）

一般	合計			
	計	採用	不採用	辞退
小学入学	303	239	63	1
中学入学	530	370	160	0
中学卒業	958	650	306	2
高校卒業等	817	579	238	0
不明※	2	0	2	0
計	2,610	1,838	769	3

※差出人が保護者の氏名で申請書が届いたが、申請書の表面に一切記入がなく、世帯や子どもの状況が不明な者。再度の申請書提出を何度か促したが、期日までに返信がなかったため、審査不可として不採用扱いとした。

災害特例	合計			
	計	採用	不採用	辞退
小学入学	2	2	0	0
中学入学	1	0	1	0
中学卒業	6	5	1	0
高校卒業等	7	7	0	0
計	16	14	2	0

⑥内定通知と証明書類提出

ア) 内定通知・証明書類の提出依頼 2019年2月15日

イ) 証明書類の提出

・提出期限：2019年3月5日

・提出書類内容

A) 生活保護を受けている世帯の人

生活保護受給証明書、自立更生計画書

B) 住民税非課税世帯の人

家族全員記載の住民票、住民税非課税証明書

C) 社会的養護のもとで生活している人

社会的養護の証明書

※証明書類の市町村役場で発行する手数料は、領収書を添付すれば、給付金送金時に一緒に送金

【災害特例】

上記に加えて、り災証明書や給与所得の源泉徴収票など、被災や減収を証明できる書類

⑦証明書類の審査と給付金決定・送金

ア) 証明書類の審査結果

- ・内定者 1,852人（一般1,838人、災害特例14人）
- ・非該当者 72人（一般 70人、災害特例 2人）※1
- ・辞退者 12人（一般 12人、災害特例 0人）※2
- ・決定者 1,768人（一般1,756人、災害特例12人）

※1＝内定後に給付対象者ではないことや収入額が多いことなどが判明し、非該当となった者。

※2＝あらゆる手段で何度か証明書類提出の督促をしたにも関わらず、提出のなかった7人を含む。なお、2019年度に提出のあった者には、審査の上送金予定。

一般	決定者(人)	給付額(円)	総額(円)
小学入学	228	30,000	6,840,000
中学入学	350	30,000	10,500,000
中学卒業	619	40,000	24,760,000
高校卒業等	559	50,000	27,950,000
計	1,756		70,050,000

災害特例	決定者(人)	給付額(円)	総額(円)
小学入学	2	40,000	80,000
中学入学	0	40,000	0
中学卒業	5	50,000	250,000
高校卒業等	5	60,000	300,000
計	12		630,000

なお、2017年度内定者で2018年度に決定した2人（小学入学生1人、高校卒業生1人）への送金80,000円を含め、1,770人に70,760,000円を給付した。

イ) 給付金の送金

本人名義の金融機関の口座に送金した。ただし、本人名義口座がなく、口座開設が難しい場合は、事情を確認したうえで、保護者名義の口座に送金した。

⑧給付金のための募金

給付金のための募金は、2018年10月発行の「あすのば新聞－2018年秋－第13号」で紙面でのPRとともに郵便振替用紙を同封して、ご寄付者・ご支援者にご協力を呼びかけた。

また、『通販生活2018年冬号（株式会社カタログハウス発行）』の特集記事で「通販生活×あすのば 入学準備金カンパ」を読者に呼びかけた。その結果、読者16,034人から57,130,349円の寄付が寄せられた。これらをあわせて72,965,208円の寄付をいただいた。なお、これらの寄付の用途は、90%を給付金として、10%を事務費とした。

(2)高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング」の開催

①日時 2018年8月13日～16日(3泊4日)

②場所 国立赤城青少年交流の家(群馬県前橋市)

①参加者 118人

北海道から沖縄まで各地のひとり親家庭や児童養護施設などで育った経験のある、または学習支援や子ども食堂など子どもに寄り添う活動経験のある高校・大学生世代ら、総勢118人が参加した。4日間を通して、この合宿がそれぞれの想いをシェアできる場となるよう、高校生・大学生世代が中心となり準備を進めた。

参加者からは「会場に到着して班の人と触れ合ってみて、最初の不安が嘘みたいに消えました。学習支援のことやみんなしっかり考えをもってこれからこんな風にしたい、など同世代の人たちが動いていてすごく刺激的でした。私は最近大学でうまくいかないことが多くて挫折しそうになっていたけど、そのことを聞いてくれる人がいて、アドバイスもしてくれてすごく助けられました。周りをみていると私みたいに助けられた人がとても多いように思いました。あすのば合宿はとても素敵な企画だと思います」(19歳・女性)。「4日間、たくさんたくさんいろんな経験をしました。知らない人との生活はうれしいこともあれば、しんどいこともありました。でも、この『ば』で関わった方々の人への接し方を見て、気遣いのしかたなどを学ぶことができました。また、大人の方に10年ぶりに家庭のことを話すことができました」(16歳・女性)。「たのしかった!!高校生から大学生、卒業生と幅広い若者が集って語り合える場になっていて、同世代の若者とのつながりがこんなにも刺激的だったとは思いませんでした!またここで集まりたいです!!」(19歳・男性)。「最初は面倒で行きたくなくて、あまり乗り気ではなかったのですが、そんなこと、どうでも良くなるぐらい楽しかったです。特に自分の班はみんな仲が良くて、自分が思っていることをためらうことなく話せたり、いろんな話も聞けて自分がとても成長できた場でした。4日間しか過ごせなかったのですが、僕にとってはみんな大事な仲間です」(19歳・男性)などの感想が寄せられた。

(3)小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ」の開催

①日時 2019年3月24日～26日(2泊3日)

②場所 千葉県立君津亀山少年自然の家(千葉県君津市)

③参加者 70人

全国各地から小・中学生28人と保護者5人が参加し、高校・大学生世代のスタッフなども含めて70人が参加した。子どもたちは野外炊事、キャンプファイヤーなど、普段なかなか体験できない時間を過ごし、笑顔のあふれる3日間となった。

今回の合宿キャンプは、『たくさん遊んで思い出を作ろう』をテーマに、高校生・大学生世代が中心となって企画・運営を行った。小中合宿キャンプの特徴は、高校生や大学生世代が、子どものパートナー(バディ)として、3日間を一緒に過ごすことである。主なプログラムは、1日目=開会式・ウェルカムフェスタ、2日目=野外炊事(カレーライス)・フリータイム(きみかめクエスト、バスケットボール、卓球、芝すべりなど)・キャンプファイヤー、3日目=振り返り、感想記入・閉会式。またテーマソングは、FOORIN『パプ

リカ』。

参加したこどもからは、「みんなフレンドリーで親しみやすく楽しかった!」、「私はあすのばキャンプで楽しかったことがあります。どてすべりです。すべってころんだりしてたのしかったです」、「みんなでカレーづくりをしました。わたしは、野菜を切って、お米を洗いました、料理はすごく楽しかったです。みんなでいた一日がすごく楽しかったです」、「あすのばさんと君かめさん(君津亀山少年自然の家)のおかげで、たのしい春休みが過ごせました」。

また、参加した保護者からは「普段の子どもは、集団行動をしない、一人で出歩く、そして、学校に馴染めない。そんな中、バディの学生スタッフの言うことを聞き、共に行動している姿を見かけ、『あの子誰!?!』と本当に驚きました。『学校の運動会にすら出られない子が、何かしてるー!!』と涙が出そうになりました。ひとり親なので離れる機会が少なく、都会に住んでいるために危ないこと、人、物がたくさんある中なので、普段の生活ではなかなかできない体験をさせてもらいました」(小学生・母親)。「会場に着くと、多くの学生スタッフさんがいて、しかも全国から!!そして、温かい子ばかり。開会式を見学してすっかり安心しました。バディでマンツーマンで過ごしてもらえて、子どもたちは楽しそうなのはもちろん、とても落ち着いていました。全体的に“キャンプではこうしなければ”とか、“楽しそうなことをしなければ”などといった強いねらいのようなものが見え過ぎず、学生さんたちが主体になって自然体で時間が流れていくようなスタイルが、子どもたちにとって居心地が良かったのではないかと思います」(小学生・母親)など感想が寄せられた。

(4)「子どもサポーター研修」の開催

①日時 2018年5月19日～20日(1泊2日)

②場所 うら・らめーる(千葉県浦安市)

③参加者 21人

今年6月に子どもの貧困対策法成立5年を迎え、現行の法律を見直しや対策の次のステップに向けて職員も交え議論を行う時間となった。1日目は、自殺対策に取り組みされてきた堀遼一・元NPO職員から「政治に声を届けるとは」と題し学生と政治の距離を縮めるにはどうするかをテーマに講義いただいた。夜は「子どもの貧困とは」というテーマで村尾政樹・事務局長の講義と、学生と職員を交えてのディスカッションを行った。

2日目は、学生が企画を考えた「給付金アンケートの声から考える」をテーマに話し合った。「法成立5周年・あすのば設立3周年のつどい」に向けて、1日目の議論を踏まえて、あすのばが実施したアンケートをもとに政策提言のアイデアを議論した。

(5)「ファシリテーター研修」の開催

①日時 2018年6月30日～7月1日(1泊2日)

②場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京・代々木)

③参加者 13人

この研修は、毎年8月に開催している「あすのば合宿ミーティング」をより充実したものにしいたいという学生たちの声により、今回、初めて開かれた。ファシリテーターとは、合宿

で参加者を迎える学生スタッフのことを指す。1日目は、谷慶子・千葉自然学校職員に講師を務めていただき、「レクリエーション研修」を実施。さまざまなレクリエーションを体験しながら、プログラムの組み立て方やレクリエーションの意味などを学習した。夜の時間は、村尾政樹・事務局長がコーディネーターとなり、合宿ミーティングを開催する意味を学生と職員が一緒になって議論。

2日目は、学生が司会を務め、「ファシリテーターの役割」について話し合った。2日間の研修を通し、合宿ミーティングに参加する子たちが安心して想いを共有できる場にしていくためには、気負いすぎず、参加者とともに自分たち自身も楽しむことの大切さを確認する時間となった。

Ⅲ 会議記録

1. 理事会

(1)第12回理事会

日時 2018年5月26日(土) 15時30分～17時35分

場所 当法人会議室

議題

第1号議案 「2017年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

第2号議案 「2017年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

第3号議案 「ファシリテーター研修」開催の件

第4号議案 「あすのば地方議員フォーラム」開催の件

第5号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

第6号議案 監事辞任にともない補欠選任する監事候補者の件

(2)第13回理事会

日時 2018年10月20日(土) 10時～12時35分

場所 当法人会議室

議題

第1号議案 2018年度入学・新生活応援給付金事業の件

第2号議案 入学・新生活応援給付金規定の改定の件

第3号議案 国際フォーラム開催に向けた職員・学生の海外派遣の件

(3)第14回理事会(書面決議)

日時 2018年11月30日(金)

議題

(1) 包括遺贈寄付の報告および遺贈不動産の売却の件

(2) 旅行代理店への損害賠償請求の件

(4)第15回理事会(書面決議)

日時 2019年2月7日(木)

議題

(1) 2018年度入学・新生活応援給付金内定人数の件

(5)第16回理事会

日時 2019年3月16日(土) 13時～15時10分

場所 当法人会議室

議題

第1号議案 2019年度事業計画及び収支予算の件

第2号議案 諸規則及び規程の制定及び改定の件

2. 評議員会

(1)第3回評議員会(書面決議)

日時 2018年4月2日(火)

議題

(1)理事の辞任に伴う補欠として選任する理事の件

(2)第4回評議員会

日時 2018年6月16日(土) 18時5分～19時45分

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟509

議題

第1号議案 「2017年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

第2号議案 役員報酬の変更の件

第3号議案 監事の辞任にともなう監事の選任の件

3. 業務執行に関する定例会・人事等検討会議

(1)業務執行に関する定例会

開催日 2018年5月26日、7月28日、2019年1月18日

場所 当法人会議室(7月28日のみエルトピア奈良会議室)

出席者 小河光治代表理事、村井琢哉副代表理事、村尾政樹事務局長

(2)人事等検討会議

第1回

日時 2018年6月29日 13時～14時

場所 新大阪丸ビル本館609号室

出席者 小河光治代表理事、村井琢哉副代表理事、津久井進監事

第2回

日 時 2018年10月10日 10時～11時

場 所 本郷順子税理士事務所

出席者 小河光治代表理事、本郷順子監事

第3回

日 時 2019年2月18日（月）9時～10時

場 所 弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所会議室

参加者 小河光治代表理事、村井琢哉副代表理事、津久井進監事

2018年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。